

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 野田小児科医院	長崎県諫早市山川町21番地 4	0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年	11月29日	令和3年度決算の決定
	〃	令和4年度の役員報酬額の決定
	〃	役員の高任
令和5年	9月26日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 野田小児科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町 2 1 - 4

貸借対照表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	93,373	I 流動負債	17,517
II 固定資産	51,876	II 固定負債	2,731
1 有形固定資産	19,887	負債合計	20,248
2 無形固定資産	898	純資産の部	
3 その他の資産	31,091	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	115,001
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	125,001
資産合計	145,249	負債・純資産合計	145,249

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 野田小児科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町 2 1 - 4

損 益 計 算 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	151,837
2 事業費用	124,775
本来業務事業利益	27,062
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	0
事業利益	27,062
II 事業外収益	2,182
III 事業外費用	4,074
経常利益	25,170
IV 特別利益	1,163
V 特別損失	
税引前当期純利益	26,333
法人税等	5,889
当期純利益	20,444

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 野田小児科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市山川町 2 1 - 4

財 産 目 録

(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	145,249 千円
2. 負 債 額	20,248 千円
3. 純 資 産 額	125,001 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	93,373
B 固 定 資 産	51,876
C 資 産 合 計 (A+B)	145,249
D 負 債 合 計	20,248
E 純 資 産 (C-D)	125,001

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人社団 野田小児科医院
野田 弘之 殿

私は、医療法人社団 野田小児科医院の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 11月 27日

医療法人社団 野田小児科医院

監事 野田 康二

